

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2023年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則、本大会要項及び競技注意事項を適用する。ただし、日本陸上競技連盟競技規則（TR16.6）については適用しない。

2 競技場使用について

- (1) ウォーミングアップは、補助競技場で行うことを原則とする。ただし、以下の時間帯は陸上競技場を開放する。

8月5日（土）8:30～12:20	※フィールド種目は準備の都合上、使用できない時間帯がある。
-------------------	-------------------------------

練習は係員の指示によって行うこと。

- ・ 1～2レーンは周回練習のみの使用とする。
 - ・ 3～4レーンは短距離練習のみの使用とする。
 - ・ ブロックを使用してのスタート練習は多目的広場側直走路5～10レーンのみとする。
 - ・ 多目的広場側直走路7・8レーンは女子100mH、9・10レーンは男子110mHとする。
 - ・ リレー練習は用器具倉庫前第2コーナー付近で行うこと。第4コーナー付近でのリレー練習は禁止する。
 - ・ メディシンボールやミニハードル等、競技場備え付けの用具以外は使用禁止とする。
- (2) 砲丸投の練習については、補助競技場内トラック外側の砲丸投ピットのみとする。ただし、5日（土）8:30～12:20は、陸上競技場内の砲丸投ピットも使用できる。
- (3) 練習および競技で使用したマーカー（テープ類）は、必ず使用後に各自で処理すること。
- (4) 棒高跳の練習については、陸上競技場内の棒高跳ピットで行う。5日（土）8:30～12:20までとする。
- (5) 雨天時に限り、雨天練習場を開放する。雨天練習場の使用は、体操、ストレッチ、動き作り、ジョギング程度とし、スパイクを履いての走行や、器具（ミニハードルやメディシンボール等）を使用しての練習は禁止とする。なお、雨天練習場への出入りは、第2ゲート側からのみとする。
- (6) 全天候走路であるため、スパイクのピンの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳は12mm以下とする。また、スパイクピンの本数は11本以内とする。
- (7) 100m、200m、ハードル種目の予選に出場する選手は、フィニッシュ後スパイクを脱ぎ、メインスタンド下通路を通してスタート地点に戻る。

3 競技者の招集について

- (1) 招集所は、競技場第2ゲート（1500mスタート地点）付近に設ける。ただし、棒高跳については現地で招集を行う。
- (2) 招集開始時刻および招集完了時刻は次のとおりとする。※タイムテーブルを参考にすること。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技（四種競技を含む）	競技開始 30分前	競技開始 20分前
フィールド競技（四種競技を含む）	競技開始 40分前	競技開始 30分前
フィールド競技（棒高跳）		競技開始 100分前

- (3) 招集の手順

- ① 競技者は、招集開始時刻までには招集所に集合し、最終点呼を受ける。その際、競技役員にアスリートビブスとスパイク、衣類および競技場内へ持ち込む物品等の確認を受けた後、競技役員の指示に従って入場する。（携帯電話や通信機器および音楽再生機等は持ち込めない）
 - ② 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技に出場できない。
- (4) 2種目を同時に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が（該当種目の1種目目の招集開始時刻20分前までに）競技者係に申し出る。2種目同時に出場する場合は、トラック競技を優先する。
- (5) リレー種目に出場するチームは、**招集完了時刻の60分前**までにオーダー用紙を競技者係まで提出する。オーダー用紙は招集所に準備する。なお、一度オーダー用紙を提出したら、その後の変更は招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。
- (6) やむを得ず棄権する場合は、競技者係に申し出る。
- (7) 四種競技の競技者は、種目ごとに招集所で競技者係の点呼を受ける。

4 競技について

- (1) スタートの合図は英語とする。不正スタートについては、1回目から失格とする。ただし四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者はすべて失格とする。
- (2) 予選におけるトラック競技のレーン、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側の番号で表す。トラック競技の決勝については、主催者側が公平に抽選をし、大型映像で表示する。
- (3) トラック競技の次ラウンド進出は着順優先とし、各組上位者のみとする。プラス進出者の決定で同記録者が出た場合は、判定写真を拡大し細部（電気時計1/1000）まで読み取り着差判定をする。その結果記録差がない時は、レーンに余裕がある限り次のラウンドへ進むことができる。レーンに余裕がない場合は抽選して決定する。
- (4) レーンで行う競技種目で棄権者があった場合は、そのレーンをあける。
- (5) 短距離種目では、事故防止のため、フィニッシュ後も自分に割り当てられた走路（曲走路）を走る。
- (6) リレー競技においては、チームの出場者は同一系のユニフォームを着用する。
- (7) リレー競技のマーカーの使用は1カ所とする。使用したマーカーはそのチームで処理する。
- (8) 競技場内での跳躍、投てきの公式練習は、審判員の指示によって行う。
- (9) 走幅跳、三段跳、砲丸投は3回の試技を行い、上位8名を決定する。上位8名の者は、さらに3回の試技を行い順位を決定する。
- (10) 三段跳においては、踏切板から砂場までの距離を10mとする。
- (11) フィールド競技における助力は、観客席に設けられたコーチ席（コーチングエリア）でのみ認める。競技

区域の外にいる者によって録画されたそれ以前の試技の映像を見ることは認めるが、その録画再生機器や録画映像を競技区域内に持ち込むことは認められない。また、選手が機器等を手に持って画像を確認することはできない。

- (12) 携帯電話等の通信機器、ビデオ・デジタルカメラ等を競技場内に持ち込むことはできない。
- (13) フィールド競技における競技中の選手への水分の差し入れについては、競技該当審判員を通じて選手に手渡すことができる。

5 競技用シューズについて

- (1) WA承認リストにあるシューズを使用していることを前提に、招集所での計測を実施しない。ただし、審判長の権限により、靴底の計測を求められた場合は計測する。計測の内容としては、TR5.13.3（国内TR5.2）にある厚さ等を確認する。

6 競技場への入退場について

- (1) 競技場への入退場はすべて係員の誘導による。
- (2) 予選種目の退場は、係員の指示に従う。決勝（トラック・フィールドとも）種目は係員の指示に従い、第1ゲートから退場する。競技開始場所においても、直前の点呼があるので勝手に行動しないこと。

7 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは指定された大きさの数字が明瞭に見えるように、ユニフォームの胸と背に確実につけること。ただし、跳躍競技の出場者は胸または背のどちらか一方でもよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識を選手招集所で受け取り、ランニングパンツの左右や後方につけること。

8 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

- (1) 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方は、最後の1人になるまでは次のとおりとする。

走高跳	男	150（練習）	155	160	165	170	173	176	179	以後3cmごと
	女	125（練習）	130	135	140	145	148	151	154	以後3cmごと
四種走高跳	男	135（練習）	140	143	146	149	152	155	158	以後3cmごと
	女	115（練習）	120	123	126	129	132	135	138	以後3cmごと
棒高跳		260（練習）	270	280	290	300	310	320	330	以後10cmごと
		360（練習）								

- (2) 棒高跳の支柱移動は、口頭で競技役員に伝える。
- (3) 高さを競う競技開始の最初の高さは天候等により、審判長と総務員で協議して変更することがある。

9 競技用具について

- (1) 競技に使用する用具は、すべて主催者が用意したものを使用する。ただし、棒高跳用ポールについては、検査において合格したものに限り使用が認められる。個人所有のポールの検査は、最終点呼時に跳躍審判員が行う。
- (2) 練習用としても個人の用具を競技場に持ち込んではいならない。

10 表彰について

- (1) 個人表彰は、第1～3位の選手に賞状を授与する。
- (2) 個人表彰の指示は、決勝種目終了後、中央エントランスホールで行う。表彰は、中央エントランスホール外側表彰スペースで行う。
- (3) 総合の表彰は、男女各3位まで行う。なお、各種目の入賞者の得点は1位8点、2位7点、3位6点、以下5、4、3、2、1点とする。総合得点が同点の場合は、1位種目の多い学校を上位とする。
- (4) 総合男女各1位校に、優勝杯（持ち回り）を授与する。

11 応援横断幕・のぼり旗、個人テントの設置について

- (1) 応援横断幕・のぼり旗の設置場所は以下のとおりとする。
 - ・応援横断幕 … バックスタンド・サイドスタンド最上段通路手すり部分（8m以内）
バックスタンド中段通路手すり部分（5m以内）
 - ・のぼり旗 … バックスタンド・サイドスタンド最上段通路手すり部分
- (2) スタンド等の通路をさえぎる状態での設置はしないこと。
- (3) 設置についてはロープ等を使用すること。（粘着テープ等の使用は禁止する。）
- (4) 個人名の入った応援横断幕・のぼり旗等は許可しない。
- (5) 本競技場内に個人テントを設置する場合は、バックスタンド及びサイドスタンド中段通路より上、または周辺道路の交通の妨げとならない場所に設置すること。

12 その他

- (1) 応急処置を要する場合やその他健康上の問題が発生した場合は、正面スタンド下の医務室まで連絡すること。
- (2) 記録は種目終了後、大型映像で表示する。メインスタンド下、正面玄関付近に記録の掲示は行わない。競技結果速報（愛媛陸協HP）を参照のこと。
- (3) スタンド等で出たごみについては必ず各自で持ち帰ること。